

リニア中央新幹線土曽川橋りょうへの  
要対策土活用に関する安全確認委員会について

1. 目的

市とJR東海(株)で締結した「中央新幹線長野県駅(仮称)新設工事に伴う土曽川橋りょうへの要対策土活用に関する確認書」(以下「確認書」)の内容について、確実に履行されているかの確認及び、活用したことによる環境への影響について確認を行う。

2. 確認内容について

①要対策土の一連の投入作業について、確認書の内容を確実に実施されているか確認を行う。

②水質調査結果の確認

・JR東海の水質調査結果を基にヒ素の漏洩の有無について確認を行う

水質	基準	確認する項目	基準値
ヒ素の漏洩の確認	人の健康の保護に関する環境基準	ヒ素	0.01mg/L 以下
	地下水の水質汚濁に係る環境基準	ヒ素	0.01mg/L 以下

・参考

水質	基準	項目	基準値
飲用井戸の水質確認	水道法に基づく水質基準	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下
土曽川の農業用水の水質確認	農業(水稻)用水基準	ヒ素	0.05mg/L 以下

3. 組織体制

①有識者

- ・一般財団法人中部公衆医学研究所の職員
- ・飯田市環境審議会 会長

②土曽川橋りょうの所在となる地区の代表者

- ・座光寺地域自治会 会長
- ・上郷地域まちづくり委員会 会長
- ・共和地区 地区長
- ・下羽場地区 地区長
- ・丹保まちづくり委員会 会長
- ・北条まちづくり委員会 会長

③オブザーバー

- ・南信州地域振興局環境課

④事務局

- ・リニア推進部及び市民協働環境部